

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.178]]]]]]](2004.10.00)

号数・日付に誤りがあったため、《欠番》とします。なお訂正したものを「Vol179」としてお送りしました。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.179]]]]]]](2004.10.4)

先程送ったニュースの号数が Vol.178 となっていました。また、題名には 2004.9.29、本文には 9.28 となっていました。正しくは Vol.179 2004.10.4 です。また、Vol.178 は本文の日付が 2004.9.28 となっていました。お詫びして訂正します。以下の本文は先に送ったものと同じですが、これが Vol.179 になります。念のため再度つけておきます。

警察庁で拉致担当課長会議開催

本日、警察庁で各都道府県の外事担当課長、警察庁の関係部局の担当者を集め「全国拉致容疑事案捜査担当課長会議」が開催されました。そこでの警備局長訓示を以下にお知らせします。この内容はかなり踏み込んだものであり、今後後退することなく、少しでも結果を出してくれるよう切に期待する次第です。

それにしても、あらためて考えてみると、この訓示の方向で前進してもらいたいとの期待が高まる一方で警察の法的な限界を感じざるを得ません。例えば北朝鮮が拉致被害者を出してきて「私は自分の意志で来ました。日本には帰れませんが、お父さんお母さん、ぜひ平壤に会いに来てください」と言わせれば警察がこれを拉致とするのは極めて難しいことになってしまいます。第二、第三の寺越武志です。

北朝鮮は今後逃げ場がなくなれば必ずこれをやってきます。そして一方で日本国内の協力者が「本人の意思を尊重せよ。帰りたくないと言っている人間を無理やり連れてくるのは人権侵害だ」とか声を上げ、拉致問題をうやむやにしようとするに違いありません。実際、今帰国している 5 人についても当初そういう声はありましたし、鴨緑江の観光船から川に飛び込み北朝鮮にわたった女性は、そのためのヤラセ要員ではないかとの話もあるほどです。

しかし、ジェンキンス氏を見ても、あるいは先日のフジテレビの寺越武志さんのドラマを見ても分かるように、本人が北朝鮮の中にいて自由にものを話せるはずはありません。日本に帰ってきている 5 人でさえ、話しているのはほんの一部に過ぎないのでから。

それを克服するのは国家の意思として「ともかく話は日本で聞く」という原則を堅持することです。北朝鮮の嘘に惑わされず、問答無用で被害者をつれてくる覚悟が必要です。

また、拉致認定は警察の捜査によるもの以外に、曾我ミヨシさんの例のように官邸の判断によるものもあります。警察が自信をもって官邸に認定を求められるケースでなくても、蓋然性からの拉致認定をしなければなりません。

総理大臣は北朝鮮でジェンキンス氏を「説得」するなどというトンチンカンな行動をした人です。中山参与や齋木審議官が外れ、「あの」二人が補佐官になっており、心配の種は少なくありません。悪い方向に持っていかないためには国民の声、怒りが必要です。今

後とも皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

(荒木)

平成 16 年 10 月 4 日
全国拉致容疑事案捜査担当課長会議

警備局長訓示

本日、北朝鮮による拉致容疑事案捜査担当課長会議を開催するに当たり、所信の一端を申し述べます。

我が国の外事警察は、昭和 52 年 9 月、石川県で発生した宇出津事件について、国外移送目的誘拐罪での立件を視野に捜査を開始し、爾来一貫して、北朝鮮による拉致容疑事案の解明に真摯に取り組んできたところであります。

また、昭和 63 年、国会等の場において 6 件 9 名の失踪事案につき、北朝鮮による拉致の疑いがあるとの判断を公にし、それ以降随時、北朝鮮が、我が国に対し、主権侵害行為を繰り返している疑いがあることを明らかにしてきたところであります。また、これら事件に関与した被疑者についても、これを必ず検挙するとの信念の下、北朝鮮工作員や「よど号」犯人ら 3 名につき、逮捕状の発付を得て、国際手配等を行ってきたところであります。

こうした中、平成 14 年 9 月の日朝首脳会談においては、金正日総書記が自ら北朝鮮関係者による日本人拉致の事実を認めるとともに、北朝鮮側から、警察が拉致と判断していた 8 件 11 名中の 10 名を含む 9 件 13 名の拉致被害者について安否が伝えられ、うち 5 名が無事帰国を遂げているところであります。

日朝首脳会談を踏まえ、警察は、平成 14 年 10 月、拉致容疑事案を 10 件 15 名とするとともに、それ以外にも、拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、引き続き、所要の捜査や調査を進めてきたところであります。

一方、日朝国交正常化に向けた北朝鮮との外交交渉において、拉致容疑事案の全面解決が大きな課題となっていることなどを背景に、事案の全容解明に向け、警察の捜査に対する国民の期待が非常に高まっているところであります。

巷間「拉致の可能性」が指摘される失踪者に関する様々な情報が大きく報じられ、また、警察においても、「北朝鮮による拉致ではないか」とする数多くの届け出や相談を受理しているほか、関係者より国外移送目的誘拐等の罪名で告発等がなされる事案もでてきております。先日、全国警察に対して、告発が一斉になされたのはご案内のとおりであります。

関係都道府県警察においては、この問題について、かねてより真摯な取り組みがなされてきたところではありますが、こうした諸情勢を踏まえ、この際、捜査をはじめとする警察活動を推進する上で、特にご留意いただきたい数点について申し述べます。

第1に、既に申し上げましたように、拉致容疑事案は、国の法益に係り、又は国際関係に影響を及ぼす等国の公安を害する犯罪であります。したがって、関係都道府県警察におかれましては、当該事件の捜査の節目節目において、警察庁と緊密に連携を図っていただきたいのであります。警察庁としても、責任をもって適切な捜査の調整に当たりたいと考えております。

第2に、関係都道府県警察相互においても、これまでの捜査を通じて得た知見や情報を共有し、捜査に反映させるなど、これまで以上に連携を緊密にして、事案の究明に当たっていただきたいのであります。特に、今後の捜査において新たに得られた情報や証拠については、これまで関係都道府県警察において蓄積された各種情報と綿密に照合したり、新たな観点から突合したりするなど、過去の捜査における成果を最大限に活かす工夫をしていただきたいのであります。

第3に、事案の全容解明へ向けた捜査を推進するに当たっては、外事警察のみならず、関係他部門とも緊密に連携の上、警察の総合力を発揮していただきたいのであります。

例えば、捜査活動により収集される証拠については、事実を客観的に明らかにするため、多角的な観点からの鑑識、鑑定、解析等が求められるものとみられ、科学捜査部門と連携した対応が極めて重要となるところであります。

また、拉致容疑事案の全容解明のためには、数多くの失踪者について、あらゆる可能性を視野に入れつつ、一方であらゆる予断を排して的確に捜査や調査を進めていく必要がありますが、こうした観点からは、家出人発見業務の担当部門をはじめとする他部門との緊密な連携が不可欠であります。

本日の会議において、外事部門のほかに、庁内各局部の幹部からの指示を併せて行うこととした所以は、正にこうした点にあります。

第4に、警察に対して、「北朝鮮による拉致ではないか」として、全国で多数の告発等がなされているところではありますが、その受理にあたっては、適正な取り扱いに心がけるとともに、着実に捜査を遂行するよう努めていただきたいのであります。

また、捜査に当たっては、ご家族や関係者に捜査の経過を連絡するなど捜査機関としての説明責任を果たすことをはじめ、これらの方々の心情に十分に配慮して捜査を勧めることが肝要であり、犯罪被害者対策担当部門における知見を参考とするなど、適切な対応に努めていただきたいのであります。

最後になりますが、先の日朝実務者協議においては安否不明の 10 名の消息につき目立った進展がみられなかったばかりか、北朝鮮は、欧州経由で邦人を拉致したとして、警察が逮捕状を得て国際手配をしている「よど号」犯人についてすらその関与を否定したことなどから、拉致容疑事案の全容解明に関し、警察に寄せられる国民の期待は、これまでになく高まっております。反面、万が一我々がこうした期待に十分に応えることができなければ、これまで地を這う思いで嘗々と継続してきた捜査をはじめとする各種警察活動はもとより、警察の鼎の軽重すらも問われかねない状況にあることを肝に銘ずべきであります。捜査担当課長の皆様が、本日の会議を踏まえ、更に力強く捜査を推進されますことを心より祈念いたしまして、私からの訓示とさせていただきます。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.180]]]]]](2004.10.13)

非公開の失踪者 1 名の日本国内での安否を確認

非公開リスト（2000 番台）の失踪者のうちお一人について、関西地方で安否確認ができました。すでにご家族も本人と会い、確認されています。本人は昭和 40 年代に失踪されており、ご家族とはそれ以来の再会となりました。

これで国内におられることが確認されたのは公開 4 人、非公開 4 人、合計 8 人となりました。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.181]]]]]]](2004.10.14)

石川千佳子さんについて

特定失踪者ゼロ番台リストにあった小樽市出身の石川千佳子さんについては、すでに報道されている通り、鑑定の結果、発見されたご遺体が千佳子さん本人であることが明らかになりました。加害者本人の供述には不自然な点もありますが、亡くなったことは受け入れざるを得ない状況です。すでに地元小樽ではご家族の手によって葬儀も執り行われました。

長年苦しまれてきたご家族にはおかけする言葉もありません。ただ、殺人を犯し、その被害者の遺体を自宅に埋めたまま 30 年近く平然と暮らしていた和田某という犯人が何も罪に問われることなく、今も悠々と千葉県内で暮らしていることには強い憤りを覚えます。今後の対応についてはご家族と法律家の会の川人弁護士（調査会常務理事）を中心に検討を行っています。

いずれにしても石川さんが帰ってくることはありません。私たちとしてもこれまで日本国内での生存が確認されたケースの発表はしてきましたが、このような形でお伝えするのは初めてであり、なんともやり切れない思いです。

今はただ、変わり果てた姿ではあってもご家族と再会され、安らぎの場を得られたことのみを救いとするしかありません。

あらためて、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

（荒木）

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.182]]]]]](2004.10.15)

明日記者会見

本日（15日）報道された加瀬テル子さんの件に関し調査会では、明日下記の通り記者会見を行います。

日時 10月16日（土） 10:30～

場所 友愛会館

東京都港区芝 2-20-12 TEL 03-3453-5381

参加者 加瀬さん家族・調査会役員

非公開失踪者の確認について

中国地方出身の非公開失踪者1名が国内（関東地方）で見つかったことが明らかになりました。これにより、リストのうち日本国内での安否が確認されたのは公開4名、非公開5名及び石川千佳子さんの合計10名となりました。

11日付毎日新聞の記事について

10月11日付毎日新聞2面に黄ジャンヨブ・元労働党書記と一緒に亡命した金徳弘氏のインタビューが載っています。ソウル支局の堀特派員が行ったものですが、拉致被害者について次のように語っています。

「北朝鮮に拉致された後、共和国（北朝鮮）に登録されているはずだ。こうした個々のデータは（テロ、工作を担当する）隊何関連組織が管理している。原本の他にコピーもある。北朝鮮のような共産国家は、文書国家だからだ」「拉致被害者が日本語教育担当だとすれば、工作機関が必ず本人のデータを持っている」

金氏は対北朝鮮融和政策を取る韓国政府からすれば極めて厄介な存在で、現在も軟禁状態にありますが、これらの情報は、あるいは金氏が現在もこの種の平壤の情報にアクセスできる可能性を示唆したものとも言えます。日本政府は韓国政府の妨害を排除して、一国も早くこの情報の確認を迫るべきでしょう。また、合同調査委員会というのは両刃の刃でもあり、北朝鮮側にごまかされる可能性もありますが、今のように膠着状態が続くなら、こちらの情報も集積した上で時限制裁を通告し、平壤に乗り込んで北朝鮮側に書類の開示を迫るというのも一つの方法ではあると思います。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.183]]]]]]](2004.10.16)

加瀬テル子さんについて

以下、記者会見で発表したペーパーの内容をお知らせします(ただし、メールニュースには写真がないので、その部分一部直してあります)。

一部報道で写真の鑑定について、「調査会が橋本正次東京歯大助教授に依頼」と報じられていましたが、下のペーパーにも書かれているように、依頼したのはご家族です。また、橋本助教授が「間違いない」と断定したようにも報じられたところがありますが、写真の照合で「間違いない」との判断はできません。実質的には間違いないという認識でも、鑑定上はあくまで「可能性が高い」といったような種類の表現になりますのでご理解下さい。

(発表文書)

平成 16 年 10 月 16 日
特定失踪者問題調査会

加瀬テル子さんについて

すでに報道されている通り、8月の藤田進さんに引き続き、亡命者よりもたらされた写真(報道されている2枚のうち顔写真の方)が特定失踪者加瀬テル子さんである可能性が高いことが分かりました。これは前回同様 TBS が入手したもので、9月中旬調査会事務所で確認作業を行った結果、加瀬さんの可能性があるとしてご家族に連絡の上、ご家族から橋本正次東京歯大助教授に鑑定依頼を行いました。その結果加瀬テル子さんと同一人物の写真であるとの結論に達したため、ご家族等との調整の上、発表に至った次第です。

なお、全身の写ったスナップ写真はそれ以前に TBS 並びにフジテレビより調査会に持ち込まれておりましたが、表情が不鮮明であり、加瀬さんであるという判断には至っておりませんでした。2枚の写真は藤田進さんと同じ人物が同じ経路で入手したものです。右の写真は顔が不鮮明なため、絶対とは言えませんが左写真と同一人物である可能性が極めて高いと判断されています。

なお、加瀬テル子さんについてはこれまで昭和 36(1961)年4月、18歳で失踪となっていました。今回ご家族に確認したことで、17歳だったことが分かりました。したがって失踪時期は昭和 37(1962)年4月に訂正します。藤田さんの写真同様、右写真は金日成バッジを着けていません。これがいかなる理由によるものかは今後の解明が必要です。しかし、いずれにしても42年前に千葉県で失踪した女性の写真が北朝鮮ルートで出てきたこと自体、拉致を証明するものであると言えます。10月13日、川口市長や他の川口関連失踪者家族とともに官邸を訪れた藤田進さんに対して、杉浦官房副長官は「まだ証拠不十分で認定できない」と言っていたそうですが、政府が認定しようがしまいが、拉致被害者は被害者です。一刻も早く現実を認めなければ政府の拉致問題に関する認識全体が疑問を持たれることを小泉総理以下政府関係者は、十分に理解していただきたいと思えます。

なお、加瀬さんはすでに 1000 番台リストに入っていました（本年 5 月 21 日の第 5 次発表）が、拉致が再確認されたことで、次のようなことが明らかになったと言えます。これは拉致の全体像を見る上で極めて重大なことであると言えます。

1、昭和 30 年代の拉致

寺越事件の前年の失踪であり、昭和 30 年当時にはすでに拉致が組織的に行われていたことを証明する事例である。

2、千葉県での拉致

太平洋岸での拉致であり、藤田進さんと同様、拉致が日本海側に限定されたものではないことを証明する事例である。

<加瀬テル子さん>

昭和 19 年 5 月 4 日生まれ。昭和 37 年 4 月、千葉県海上郡海上町の自宅から美容院に行っただけで失踪。当時家事手伝い 17 歳。

（以下略）

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.184]]]]]](2004.10.19)

法律家の会と北朝鮮人権アメリカ委員会が共同でシンポジウム

法律家の会(北朝鮮による拉致・人権問題にとりくむ法律家の会)と米国の「北朝鮮人権アメリカ委員会」では11月2日、下記の要領で共同シンポジウムを開催します。貴重な機会ですのでぜひご参加下さい。

『北朝鮮に人権を!』

Human Rights for North Korea !!

飢餓と難民・強制収容所・拉致・核とミサイル開発...

北朝鮮における人権のいまを、アメリカそして日本の人権NGO・脱北者とともに語り合うまたとない機会です。

日 時 平成16年11月2日(火)午後6時~8時50分(5時半開場)

場 所 弁護士会館5階 502号A~F

(東京都千代田区霞ヶ関1-1-3)

・地下鉄/霞ヶ関駅(丸の内線、日比谷線、千代田線)B1-b出口より直通

・地下鉄/桜田門駅(有楽町線)5番出口より徒歩8分

・地下鉄/日比谷駅(三田線)から日比谷公園を通り徒歩8分

・JR/有楽町駅日比谷口より徒歩10分

参加費 無料 通訳あり

挨拶 小川晴久氏(北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会・名誉共同代表)

報告

デビッド・ホーク氏

(アメリカ・アムネスティ・インターナショナル前理事、ヒューマンライツ・ウォッチ・アジア顧問。国連人権高等弁務官カンボジア事務所監督などの活動。『北朝鮮 隠された強制収容所 THE HIDDEN GULAG』草思社・著者)

デブラ・リャン・フェントン氏(北朝鮮人権アメリカ委員会・事務局長)

金英順氏(1970年代ヨドク徳強制収容所に収監された。収容所で父母、息子が死去。夫も処刑さる。平壤総合芸術大学1期卒業。舞踊家。)

発言

野口孝行氏(北朝鮮難民救援基金の国際担当・平成15年12月中国南寧で北朝鮮難民の支援活動中、逮捕されて実刑判決を受け本年8月帰国)

藤田隆司 氏 (失踪者藤田進氏の弟、北朝鮮から兄の写真が届けられ政府認定を求めている。)

増元照明 氏 (家族連絡会事務局次長、特定失踪者問題調査会常務理事)

荒木和博 氏 (特定失踪者問題調査会・代表)

共催

「北朝鮮による拉致・人権問題にとりくむ法律家の会」

(Japanese lawyers' Association for Human Rights Protection in North Korea)

「北朝鮮人権アメリカ委員会」

(U.S. Committee for Human Rights in North Korea)

協賛

特定失踪者問題調査会

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会

北朝鮮難民救援基金

【連絡先・斎藤・小笠原法律事務所・03-3253-8138・弁護士斎藤】

(報告者プロフィール)

デビッド・ホーク 氏

1996年から97年にかけて、国連人権高等弁務官カンボジア事務所監督者として国連に勤務。

1980年第初頭から半ばにかけて、クメール・ルージュの集団殺害を調査、分析し、コロンビア大学人権研究センターと共同で、その後の研究の礎となる囚人や処刑の写真を含むドキュメントを出版。1995年8月、アメリカ難民委員会の要請を受けてルワンダを訪れ、国内の集団殺害を調査。同年、再びアムネスティ・インターナショナルから派遣されて、ルワンダの首都キガリに赴いた。最近では、カンボジアとベトナムにおける人道支援計画やアメリカの地雷政策に対する地雷生存者ネットワークの顧問を務めている。

また、2002年8月から翌年2月にかけて3回ソウルを訪問し、韓国に亡命、あるいは脱北した北朝鮮の元収監者たちとのインタビューを行っている、国際的に著名な人権研究者である。

デブラ・リャン・フェントン 氏

北朝鮮人権アメリカ委員会事務局長。同委員会は2001年9月、北朝鮮の人権問題に取り組んできた人びとを中核にして発足した。その際に示された創立宣言は、北朝鮮の三

つの広大な人権破壊分野 - ・政治監獄・強制収容所、・飢餓状況、・難民の苦境 を指摘し、強制収容所問題をそのトップに置いている。同委員会は、2003年、創立宣言のみごとな実践である画期的な報告書、『隠されたグラ グー北朝鮮の強制収容所を明るみに出す』（今年「草思社」より『北朝鮮 隠された強制収容所』邦訳版）を出版している。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.185]]]]]]](2004.10.22)

加瀬テル子さんの鑑定書に関する記者会見のお知らせ

先日報道された北朝鮮から出た女性の写真と、加瀬テル子さんの写真との鑑定結果が来週月曜（25日）に橋本正次東京歯大助教授からご家族に手渡されます。これに関して以下の通り記者会見を行います。

日時：10月25日（月）17:00頃

場所：友愛会館（港区芝2-20-12）

出席者：仲條富夫さん（加瀬テル子さんの義理の従兄弟）
調査会代表 荒木

鑑定書は東京歯大（千葉市稲毛区）で14:00に受け取ります。その後直ぐ都内に向かい、コピーして記者会見に臨みます。コピーが出来次第記者会見を開始しますので、その時間によって若干時間が前後します。ご了承下さい。

政府（外務省を予定）への要請は10月29日（金）を予定しています。これについては別途お知らせします。22日は政府への要請は行いません。

拉致議連総会で報告

昨日（21日）開催された拉致議連総会で、荒木が報告を行いました。この中では以下の文書を配付し、平沼会長以下役員、所属議員に要請しました。なお、最後のあいさつの中で西村幹事長は失踪者問題についての立法措置の必要性についても言及されました。

平成16年10月21日

北朝鮮に拉致された日本人を救出するために
行動する議員連盟会長 平沼赳夫様

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博
特定失踪者家族支援委員会委員長 真鍋貞樹

拉致被害者救出活動に関するお願い

議連役員・所属議員の皆様への平拉致問題解決のためのご尽力に心より敬意を表します。

さて、私どもは、ご案内の通り8月の藤田進さんに続き、先日入手した写真が加瀬テル子さんと同一人物である可能性が極めて高いとして発表致しました。この写真は藤田さん同様TBSが第三国及び韓国経由で北朝鮮から入手したもので、現在法人類学の権威である橋本正次東京歯大助教授が現在鑑定を行っております。結果は来週ご家族に手渡される

予定ですが、橋本先生からはすでに失踪前の写真と同一人物である可能性が極めて高いとの認識をお聞きしております。

私たちは鑑定結果を確認した上で、外務省等に日朝交渉で取り上げることなど要請をする予定ですが、議連に置かれましては次の点をご考慮賜りますようお願い申し上げます。

記

1、「認定」されたからといって拉致被害者になるわけではありません

政府の認定がなされてもなされなくても、拉致被害の有無が変わるわけではありません。国家の責務は認定された人を救うことではなく、拉致被害者を救うことであるという点をぜひご理解下さい。その上で、藤田さん・加瀬さんをはじめとする拉致の疑いの濃い失踪者に対する早急な拉致認定が行われるよう、政府への働きかけをお願いします。また、現在の認定基準は警察の捜査を基本にしていますが、長期間が経過した事件が多く、蓋然性として拉致の可能性が高くても認定に至らないケースが少なくありません。「認定」という概念そのものについて見直しが必要であると考えます。

2、無条件全員帰還を原則に

今後北朝鮮側が窮すれば、政府認定者もふくめ、拉致被害者を出して「自分の意志で来ました」「海難事故にあって救助されました」と語らせ、「日朝正常化が実現するまで日本に帰るつもりはありません。お父さんお母さん平壤に来てください」とするでしょう。第2の寺越武志を作ろうとする策動です。あるいは拉致被害者が工作活動に関与しているという情報を流し、救出の手を緩めさせようとするかも知れません。

こうなると、警察がいかに努力しても、「本人の意思」という壁に阻まれる可能性が出てきます。実際、寺越事件を拉致事件と認定できない主要な要因はそれです。いかなる理由があろうとも、正式な渡航でない日本人はすべて帰還させ、自由にものが話せるようになってから本人に判断させるという、政治の次元における断固とした決意が必要です。

3、拉致被害者の位置特定、現場へのアクセスの検討を

4月22日の金正日暗殺未遂を見るまでもなく、北朝鮮内部、特に中枢部の状況は切迫しています。クーデターなどの混乱に備え、邦人保護の立場から救出の準備が必要です。特に防衛庁の中に被害者の位置の特定、そこへのアクセス方法の検討などの情報集積を行う体制を早急に整備していただきたくお願い申し上げます。

以上

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.186]]]]]]](2004.10.22)

記者会見は法律家の会と合同で行います

先程ご連絡した記者会見について、法律家の会の記者会見と重なったことが分かりましたので、こちらから法律家の会にご連絡し、合同で行うことと致しました。何卒よろしくお願ひします。

日時：10月25日(月)17:00頃

加瀬さんの鑑定書に関する記者会見と合同で行いますが、順序等は現場での対応になります。前のメールで書きましたように開始時間が若干前後する可能性がありますので、誠に恐縮ですが16:45頃までにスタンバイしておいていただくと幸いです。

場所：友愛会館(港区芝2-20-12)1階A会議室

以下は法律家の会作成の案内文です。

平成16年10月12日

11・2 国際シンポジウム『北朝鮮に人権を!』の開催について
記者会見のご案内

北朝鮮による拉致・人権問題にとりくむ法律家の会
事務局長 弁護士 斎藤健兒
電話03(3253)8138

前略

日頃の北朝鮮による拉致や人権問題についての取材と報道のご活動に敬意を表します。

私たち「北朝鮮による拉致・人権問題にとりくむ法律家の会」(旧称・「北朝鮮による拉致被害者の救出にとりくむ法律家の会」を改称)は、別紙のとおり、来る11月2日(火)午後6時より東京弁護士会館502号室において『国際シンポジウムー北朝鮮に人権を!』を開催することとなりました。主催団体は、当法律家の会とアメリカの人権NGO『北朝鮮人権アメリカ委員会』との共催です。また特定失踪者問題調査会・北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会・北朝鮮難民救援基金が協賛いたします。

メイン報告を行うデビッド・ホーク氏、デブラ・リャン・フェントン氏はいずれも北朝鮮人権アメリカ委員会の主要メンバーで、最近、北朝鮮の人権状況を克明にまとめた報告書を「北朝鮮 隠された強制収容所」(草思社刊)として発刊しました。デビッド氏はその著者です。

また、耀徳（ヨドク）強制収容所に収監された経験を持つ脱北者の女性・金英順氏（キムヨンスン氏・平壤総合芸術大学1期生、舞踊家）からも自らの体験を報告いただく予定です。

法律家の会では、この国際シンポジウムに向けて、記者会見を行います。また11月2日の国際シンポジウムの当日は、「北朝鮮人権アメリカ委員会」のデビッド・ホーク氏、デボラ氏らによる記者会見も予定しています（時間と場所は未定、追ってご連絡いたします）。

朝鮮半島を巡る情勢が緊迫し、「北朝鮮人権法」がアメリカ議会を通過するなど注目を浴びていますが、「北朝鮮の人権のいま」に焦点を合わせた国際シンポジウムとして、是非成功させたいと考えております。取材と報道をお願いいたしたくご連絡を申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

草々

鑑定書は東京歯大（千葉市稲毛区）で14:00に受け取ります。その後直ぐ都内に向かい、コピーして記者会見に臨みます。コピーが出来次第記者会見を開始しますので、その時間によって若干時間が前後します。ご了承下さい。

政府（外務省を予定）への要請は10月29日（金）を予定しています。これについては別途お知らせします。22日は政府への要請は行いません。

拉致議連総会で報告

昨日（21日）開催された拉致議連総会で、荒木が報告を行いました。この中では以下の文書を配付し、平沼会長以下役員、所属議員に要請しました。なお、最後のあいさつの中で西村幹事長は失踪者問題についての立法措置の必要性についても言及されました。

平成16年10月21日

北朝鮮に拉致された日本人を救出するために
行動する議員連盟会長 平沼赳夫様

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博
特定失踪者家族支援委員会委員長 真鍋貞樹

拉致被害者救出活動に関するお願い

議連役員・所属議員の皆様の平拉致問題解決のためのご尽力に心より敬意を表します。

さて、私どもは、ご案内の通り 8 月の藤田進さんに続き、先日入手した写真が加瀬テル子さんと同一人物である可能性が極めて高いとして発表致しました。この写真は藤田さん同様 T B S が第三国及び韓国経由で北朝鮮から入手したもので、現在法人類学の権威である橋本正次東京歯大助教授が現在鑑定を行っております。結果は来週ご家族に手渡される予定ですが、橋本先生からはすでに失踪前の写真と同一人物である可能性が極めて高いとの認識をお聞きしております。

私たちは鑑定結果を確認した上で、外務省等に日朝交渉で取り上げることなど要請をする予定ですが、議連に置かれましては次の点をご考慮賜りますようお願い申し上げます。

記

1、「認定」されたからといって拉致被害者になるわけではありません

政府の認定がなされてもなされなくても、拉致被害の有無が変わるわけではありません。国家の責務は認定された人を救うことではなく、拉致被害者を救うことであるという点をぜひご理解下さい。その上で、藤田さん・加瀬さんをはじめとする拉致の疑いの濃い失踪者に対する早急な拉致認定が行われるよう、政府への働きかけをお願いします。また、現在の認定基準は警察の捜査を基本にしていますが、長期間が経過した事件が多く、蓋然性として拉致の可能性が高くても認定に至らないケースが少なくありません。「認定」という概念そのものについて見直しが必要であると考えます。

2、無条件全員帰還を原則に

今後北朝鮮側が窮すれば、政府認定者もふくめ、拉致被害者を出して「自分の意志で来ました」「海難事故にあって救助されました」と語らせ、「日朝正常化が実現するまで日本に帰るつもりはありません。お父さんお母さん平壤に来てください」とするでしょう。第 2 の寺越武志を作ろうとする策動です。あるいは拉致被害者が工作活動に参与しているという情報を流し、救出の手を緩めさせようとするかも知れません。

こうなると、警察がいかに努力しても、「本人の意思」という壁に阻まれる可能性が出てきます。実際、寺越事件を拉致事件と認定できない主要な要因はそれです。いかなる理由があろうとも、正式な渡航でない日本人はすべて帰還させ、自由にものが話せるようになってから本人に判断させるという、政治の次元における断固とした決意が必要です。

3、拉致被害者の位置特定、現場へのアクセスの検討を

4 月 22 日の金正日暗殺未遂を見るまでもなく、北朝鮮内部、特に中枢部の状況は切迫しています。クーデターなどの混乱に備え、邦人保護の立場から救出の準備が必要です。特に防衛庁の中に被害者の位置の特定、そこへのアクセス方法の検討などの情報集積を行

う体制を早急に整備していただきたくお願い申し上げます。

以上

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.187]]]]]]](2004.10.23)

加瀬テル子さんの「拉致」から見えるもの

以下は戦略情報研究所の会員向けメールマガジン「おほやけ」(10.16付)に真鍋貞樹専務理事(戦略情報研究所専務)が寄稿したものです。ご参考まで転載します。

加瀬テル子さんの「拉致」から見えるもの

戦略情報研究所 専務 真鍋貞樹

新たに特定失踪者の中から北朝鮮での写真が入手された。1962年(昭和37年)4月に自宅からパーマに行ったまま失踪した加瀬テル子さん(当時17歳)だ。(注:当初1961年、16歳と発表したが、1962年、17歳と判明)。北朝鮮から持ち出された写真の中で、本人が特定されたのは藤田進さんに次いで二人目である(平成16年10月16日現在、調査会には14人の写真がある)。

加瀬テル子さんの失踪が明確に「拉致」と判明したことから、新たな拉致の実態が解明されることになる。今回はその一端を示したい。

加瀬テル子さんの失踪について

最初に、簡単に加瀬さんの失踪について概略を示しておこう。

当時、実家に戻っていた加瀬さんは、叔母と失踪の翌日新宿のコマ劇場の観劇を予定していた。叔母から「パーマに行っておいで」と言われた加瀬さんは、妹を誘ったが、妹は断ったので、昼食後一人で駅の近くのパーマ屋に出掛けた。パーマ屋での会話は、翌日の観劇を楽しみにしていたとの内容だったという。パーマ屋を出たのは家族が確認されているが、その後の足取りは全く不明であった。以来、実に42年間の間全く消息が不明であった。

加瀬テル子さんを「拉致濃厚」とした根拠

第一に、加瀬さんについては、2003年の2月頃から調査会に匿名の人物からピョンヤン近郊での目撃情報が数回にわたり電話にて情報が寄せられていたことだ。情報提供者によれば「加瀬さんに似た女性は千葉の海からきたと言っていた」というものだ。拉致被害者ということは認識していなかったようだが、日本人女性であることは認識していたようだ。

第二に、海上町と在日との関わりである。加瀬さんの実家は農家であり、当時の副業として水あめを作っていた。当時の海上町周辺は水あめが一大産業であり、多くの農家が作っていた。その水あめ産業には在日も関っており、加瀬さんの実家にも買い付けに在日の人がしばしば立ち寄っていたという。しかも、加瀬さんの実家にほど近い場所にある水あめの工場の経営者は在日であった(現在は全く異なる工場となっている)。

また、水あめと同様に海上町周辺は、砂鉄収集が一大産業だった。良質の砂鉄が出土しており、その砂鉄採取に多くの在日が関わっていた。

海上町周辺の水あめ産業はその後衰退し、今では水あめ工場が旭市に一つ残っているに過ぎない。海上町周辺の在日は日本人とほとんど同化し、今日においては在日をめぐってほとんど問題らしいことが確認されていない。

第三に、海上町周辺では現在でも海岸に密入国が発生していることや、周辺に失踪が多発していることだ。九十九里浜は海岸線が長く、夜になれば人通りも無く、工作活動を行なうには絶好の場所である。また、加瀬さんの実家周辺は、曾我ひとみさんの拉致現場にも似ていて、屋敷を囲むように高い生垣があり、道端は背の高い麦や雑草が生い茂っており、そこに連れ込まれてしまえば誰もわからないような場所だ。こうした環境から、失踪事件が多発しているものと考えられる。

以上の経過から、調査会では加瀬さんが拉致被害者であるとの認定を行っていた。

拉致事件の新たな解明

(1) 加瀬テル子さんと一緒に行動していた男性について・・・日本人が日本人を世話した！

この度の写真の入手経路から、加瀬さんは北朝鮮で別の日本人男性と一緒に行動していたとされている。その男性も拉致された日本人で、加瀬さんよりも年上とのことだ。メガネをかけており、がっしりとした体格の人物だ。日本の理科系の大学を卒業し、拉致された日本人を世話する役割をしていたとされ、拉致された日本人についての多くの情報を持っていると考えられる。

この男性の存在から、拉致された日本人が、別の日本人を管理する役割を担わされていたことが明らかになった。こうした事象はこれまで明らかになっていなかったことだ。

残念ながら、現時点でその男性が誰なのかは特定されていない。

(2) 千葉県・九十九里海岸をどう見るか・・・太平洋側でも拉致はあった！

加瀬さんの件によって明らかになることは、これまで拉致事件とは無関係と考えられていた千葉県房総半島とりわけ九十九里海岸が、拉致の拠点のひとつだったことが考えられることだ。なぜなら、前述のように、加瀬さんが失踪した海上町、隣接する旭市、そして銚子市周辺では失踪が多発しているからだ。しかも、半径 500 メートルの範囲内で、実に 5 件も存在する（調査会への調査依頼されていない件も含む）。この九十九里周辺での失踪事件や不審な事件は、確認されているだけでも次のようなものだ。

・加瀬さんと同様に調査会に依頼のある伊藤克さん（当時 42 歳）が 1985 年 8 月に失踪。加瀬さんと伊藤さんとは、一歳違いで（同じ誕生日！）、それぞれの実家をたどれば、隣

接している。伊藤さんは千葉でも有名なハウス・メロン農家だった。メロンを生産し始めたきっかけは、山村新次郎代議士が、地元の農業活性化のためにメロン生産を提唱したことだとされている。山村新次郎はよど号事件の後にしばしば訪朝し、よど号の犯人と接触をしていた人物だ。

- ・伊藤さんの家を建てかえた大工が、伊藤さんの失踪の約一年後、謎の一週間の失踪をした。失踪後、その大工は失踪について「船に連れて行かれた。船酔いがひどく連れ戻された」としか語らず、周囲からは頭がおかしくなったと考えられていた。若人あきら事件と全く同様の状況のものだ。

- ・伊藤さんの家の近くにある病院に入院していた女性患者が二人忽然と姿を消した。二人とも退院間際だったことが共通している。しかも、その病院の近くの海岸は、中国人による密入国が行なわれた現場の近くである。

- ・また、九十九里周辺では現在でも尚、中国人の密入国が行なわれているように、不法入国を行うには絶好の場所でもある。

- ・さらに、九十九里海岸を南に下った御宿では、1978年(昭和53年)に鵜沢幹雄さん(当時24歳)が失踪した。鵜沢さんの失踪では、海岸で、酔っ払って歩いている鵜沢さんと思われる男性を介護するかのように連れ去った男性が目撃されている。しかも、御宿の近くには金万有病院(西新井病院)の所有する保養所が二つ存在し、一連の拉致事件と何らかの関わりがあったかもしれないのだ。

- ・1998年2月に失踪した松井綾子さんが乗っていた車は、水戸を起点に銚子を巡り、海上町や旭町を経由して、東金でUターンし、そして、実家の近くの神栖町の海岸に放置されていた。

- ・銚子の隣の波崎町では、若い男性が二人で車で出掛けたまま失踪している。現在でもその車も行方不明だ。

- ・1980年代中ごろに、若い男性が車を海岸に残したまま、忽然と姿を消し、自殺が疑われたが、遺体は今でも見つかっていない。

- ・1960年代の中ごろに、茨城県東海村の原子力研究所に働いていた技術者が、自らの意思で北朝鮮に渡ったまま、現在でも帰国をしていないという情報がある。

このように、太平洋側でも拉致や怪しい事件が頻繁に行なわれていた可能性がある。拉致問題が明るみに出て、在日の元土台人である韓光熙の著書『わが朝鮮総連の罪と罰』などで、工作ポイントが日本海側だけに示されていたこと、当時明らかになっていた拉致被害者が日本海側に集中していたことなどから、拉致とは日本海側だけの事件として認識さ

れてしまった。しかし、田口八重子さんや久米裕さんの事件をみても、東京のど真ん中での事件だ。これらのことから、「拉致 = 日本海側の事件」という図式は根本的に改めなければならない。太平洋側でも拉致は実行されていたのだ。

(3) 「大町ルート」について・・・日本人を運ぶルートがあった！

拉致事件が太平洋側で発生し、日本海側に拉致被害者を陸路で運ぶとしたらどのようなルートで運ばれたのだろうか。その一つのルートの可能性として「大町ルート」がある。それは、千葉県の銚子を起点に、東京、山梨、長野（大町）そして新潟あるいは富山に抜ける物流ルートだ。実際にこうしたルートが拉致に使われたかどうかは未だ実証されていないが、加瀬さんの拉致が明らかになったことで、よりその存在が裏付けられることになった。

このルート線上には多くの失踪事件が存在している。失踪者の失踪場所と、当時の住所そして何らかの形でこのルートとの関わりがある失踪者を検索すると、実に、調査会のリストにある約 420 名の失踪者(登録作業中のものも含む)の 4 分の 1 の 120 名にも達する。しかも、田口八重子さん、久米裕さん、蓮池ご夫妻、横田めぐみさん、そして富山のアベックは、このルート上に発生した拉致事件だ。なおかつこのルートが日本海側に出た場所は糸魚川河口であり、その周辺には上陸ポイントが多数存在する。さらに、このルートには総連の直営パチンコ店が存在するし、スタッフが潜入していたのもこのルート上だ。付言すれば、ファン・ジャンヨブ書記が韓国への亡命前に日本に立ち寄った際に、富山方面から東京の小平市の朝鮮大学校に向かったルートでもある。

その「大町ルート」の起点となった千葉県の旭市に、戦前香取航空隊の基地があった。その基地には多くの在日が徴用されていた。戦後、基地の閉鎖に伴い、在日の生活の糧として、前述のように、砂鉄の採取と水あめの生産があった。当時の九十九里は良質の砂鉄が多く取れたという。そのため、日本人も含めて一大産地を形成していた。砂鉄とともに一大産業を形成していたのが水あめだった。水あめの生産にはサツマイモが必要だったが、海上町周辺ではサツマイモも一つの大きな産物だった。

砂鉄や水あめは、東京、山梨、長野を経由して新潟あるいは富山方面へとこのルートが使われて出荷された。そして、砂鉄や水あめは北朝鮮へと輸出されていた。砂鉄は鉄鋼の原材料として、そして焼酎の味付けに水あめが必要だったと考えられる。

(4) 1950 年代、1960 年代から拉致は行なわれていた！

すでに 1953 年（昭和 28 年）に長崎で失踪した徳永陽一郎さんが「拉致の疑いが濃い」と特定失踪者問題調査会では認定している。つまり、「拉致」は、第二次世界大戦や朝鮮戦争が終わった頃から、すでに始まっていたことになる。拉致は 1970 年代から始まっていたとされた当初の認識では済まなくなりつつある。1950 年から北朝鮮のスパイ事件がすでに始まっていることから、工作の一環として「拉致」も、1950 年、60 年代から恒常的に当然のように行なわれていたかもしれないのだ。

これらの初期の「拉致」は、誰が、どのような目的で、どのように実行したのだろうか。北朝鮮という専制国家において、こうした国家犯罪が個人の意思で行なわれたことは考えにくい。すなわち、当時の国家元首であった金日成も少なからず「拉致」を指令していたであろう。その目的は、もちろん対南工作だ。日本人を使って対南工作を進めようとするシナリオが、まだおぼろげながら書かれ始めていたのかもしれない。そして、その方法は、加瀬さんの例を見る限り、自宅近くの日中に行なわれたのであるから、相当乱暴な方法がとられたに違いない。「拉致」を直接行なった人物とは、北朝鮮から上陸した作業員というよりも、国内に居住し、カネで雇われた人物ではないだろうか。

(1960年代初頭の多発した女性失踪)

1960年からは毎年加瀬さんと同様に若い女性の失踪がある。

1960年(昭和35年)木村かほるさん(看護婦) 調査会で拉致と認定済み

1961年(昭和36年)正木冽子さん(看護婦)

1962年(昭和37年)井上征子さん(洋裁学校生)

1963年(昭和38年)森洋子さん(家事手伝い)

彼女たちの失踪は、いずれも忽然と姿を消したものであり、自殺や事故などが想定しにくいものばかりだ。これらが「拉致」だとすれば、当然、ある種の指令が出たことを意味する。若い日本人の女性を特別に必要としたものだ。

拉致の全容解明は未だ始まったばかりだ

以上のように、加瀬テル子さんの拉致事件は、これまで想定されていた拉致事件の暗闇の部分に照らし出す可能性がある。いつから、どのように、何の目的で日本人を拉致したのか、というそもそもの疑問点への回答だ。少なくとも、1970年代から1980年代までに、日本海側で、上陸した作業員によって、日本語の教官にするために、という限定的な拉致の実態から、もっと幅広く見ていかななくてはならない。10件15人で拉致事件は終わりでは決してない。こうした特定失踪者問題調査会の発足当初からの問題意識は、徐々に証明されつつあると言える。しかし、それもまだ始まったばかりなのだ。

参考情報 安明進氏講演会

拓殖大学の主催する「国際塾」で安明進氏が講演します。この「国際塾」は社会人向けの連続講座ですが、単発での受講も可能ですのでご興味のある方はぜひご参加下さい。

日時 10月28日(木) 18:30～20:30

会場 拓殖大学文京キャンパス S館402教室

地下鉄丸ノ内線茗荷谷駅(池袋から2つ目)下車徒歩3分

テーマ 「北朝鮮の対日工作」

通訳・コーディネーターを調査会代表荒木(拓大助教授)が行います。

聴講料 3,000 円（前日までに拓殖大学オープンカレッジ課にお申し込み下さい。
電話は 03-3947-7166 です）

一般のお問い合わせは前記オープンカレッジ課へ、報道関係の方で取材を希望される方は広報室（03-3947-7160）までお願いします。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.188]]]]]](2004.10.23)

訂正

先程お送りした真鍋論文で、「韓龍大の著書『わが朝鮮総連の罪と罰』」となっていたのは「韓光熙の著書『わが朝鮮総連の罪と罰』」の誤りでした。おわびして訂正します。

災害と安保

今日は新潟県中越地方を震源とする地震があり、東京も何度か揺れました。今年は台風の被害も甚大ですが、地震まで加わると何かとんでもないことの前触れか、とすら思ってしまいます。被災された方には心よりお見舞いを申し上げます。

ところで、度重なる自然災害のニュースを見ながら感じたのですが、日本人は「平和ボケ」はしていても、「災害ボケ」はあまりしていないように思います。もちろん不注意で被害に遭う人もいますが、それでも普段から地震や台風の被害がある国ですから、皆そういう被害に自分が遭う可能性は感じており、それなりの備えはしています。また、天気予報や様々な災害情報には程度の差こそあれ注意を払っています。まさか、憲法が自然災害から国民を守るとは思っていませんし、また、行政の問題点を指摘することはあるにせよ、「災害への備えはすべて行政がやることだから自分は何もしない」という人もいないでしょう。

そうであれば、北朝鮮の拉致をはじめとする外国の工作活動や主権侵害に対しても、その事実、全体像が明らかになることで、国民の意識も変わってくるのではないのでしょうか。いや、すでに大きく変わってきていて、永田町や霞が関が関が追いついていないだけかもしれません。

藤田さん、加瀬さんの写真が出たことで、拉致が政府認定の昭和 52 ~ 58 年あたりに集中しているものではないとのことが誰の目にも明らかになりました。自分自身、かつてはこの時期に集中していると言っていた人間ですが、やはり事実は何よりも重いものです。次は最近のケースで拉致が分かれば「拉致は決して家族会の人たちの問題ではなく、自分たち自身の安全を守る問題だ」という認識に多くの人がなってくれると思います。

今後とも、一つでも多く、事実を明らかにしていくよう努力を続けます。今後ともよろしく願い申し上げます。

それにしても、あの甚大な被害の出た阪神淡路大震災のときが社会党村山政権だったというのは、色々な意味で象徴的です。そしてまた、逆に考えると、相次ぐ自然災害に耐えていける日本人が、まともに飛ぶかどうか分からない北朝鮮のミサイルに右往左往する必要もないのではないかと思いました。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.189]]]]]](2004.10.26)

加瀬テル子さんと同一人物と見てさしつかえないー鑑定結果家族へ

すでに報道されていますが、昨日午後2時、加瀬テルコさんの義理の従兄弟である仲條富夫さんと調査会荒木・杉野が東京歯大を訪れ、橋本正次助教授からの鑑定書を受け取りました（依頼者はお父さんと叔母さんの加瀬ヨシさん）。結果は藤田進さんのときよりさらに一段上の「同一人物とみて差し支えない」というレベルでした。藤田さんも北朝鮮から出た写真との比較ではどちらも顔のパーツの位置関係や輪郭に矛盾はないのですが、加瀬テル子さんの場合は右目の下瞼にある痣状のものが写真で一致したため、より高い確度となったものです。藤田さんの場合は左眉の傷が重要な要因となっていますが、これは後天的なものなので、強いて言えば偶然の一致の可能性がなくはないということによるものです。実質上はどちらも同一人物に間違いはないと言っていいと思います。

これを受けて 29 日金曜には加瀬さん、藤田さんをはじめ疑わしいと思われるすべての失踪者について、日朝実務者協議の場で安否確認を行うよう、政府への要請を行う予定になっています。詳しいことはあらためてお知らせします。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.190]]]]]]](2004.10.27)

29日に外務省に要請

加瀬テル子さん、藤田進さんのご家族を含む特定失踪者のご家族と調査会役員が以下の要領で外務省に要請を行います。

日程 10月29日(金) 10:30～

参加者(ご家族・アイウエオ順)

生島馨子さん(生島孝子さんの姉)・亀山葉子さん(坂本とし子さん姉)・佐々木アイ子さん(佐々木悦子さん母)・竹下珠路さん(古川了子さん姉)・仲條富夫さん(加瀬テル子さん義理の従兄弟)・藤田隆司さん(藤田進さん弟)・山口幸子さん(大屋敷正行さん姉)・横山木三子さん(新木章さん妹)

1000番台のご家族の中で東京周辺の方に集まっていただきました。これらの方々個別の問題としてではなく、すべての特定失踪者家族の代表としての位置づけで要請を行います。

(調査会役員)

荒木和博(代表)・真鍋貞樹(専務理事)・増元照明(常務理事・家族会事務局次長)・杉野正治(常務理事)

要請内容

政府認定者以外の拉致が疑われる失踪者について、次回実務者協議の場で名前をあげて北朝鮮側に安否の確認を迫るよう求める。(要請文書を手交の予定)

取材は要請終了後、外務省前でぶら下がりにて行います。庁舎内については外務省にお問い合わせください。

[[[[[[[[調査会ニュース Vol.191]]]]]](2004.10.29)

外務省に要請

本日午前 10 時半から特定失踪者の家族と調査会の役員が外務省を訪れ、日朝実務者協議での対応について要請を行いました。外務省側は伊藤直樹北東アジア課長が出席しました。

参加した家族は以下の方々です（50 音順）

生島馨子さん（生島孝子さんの姉）・亀山葉子さん（坂本とし子さん姉）・佐々木アイ子さん（佐々木悦子さん母）・竹下珠路さん（古川了子さん姉）・仲條富夫さん（加瀬テル子さん義理の従兄弟）・藤田隆司さん（藤田進さん弟）・山口幸子さん（大屋敷正行さん姉）・横山木三子さん（新木章さん妹）

調査会役員は次の 4 名が参加しました。

荒木和博（代表）・真鍋貞樹（専務理事）・増元照明（常務理事・家族会事務局次長）
・杉野正治（常務理事）

要請文書は以下の通りですが、この文書につけて、公開の失踪者 203 人のリスト（50 音順、氏名、ハングルの読み、性別、生年月日、失踪年月日が記載）を伊藤課長に渡し、全員について北朝鮮側に名前をあげて安否の確認を求めて欲しいと要請しました。

外務省は直接拉致認定に関わるわけではありませんので、今回の要請は認定を求めるのではなく、認定されていない失踪者もとりあえず安否確認ということで名前を挙げることを求めたものです。本来は非公開の方も含めて求めるべきですが、ご家族への確認ができていないため今回は控えました。ただ、私たちの活動は届けが調査会にあるうがなかりうが、すべての拉致被害者を救出するというものであり、今後ともその原則を守って活動をしていきます。

平成 16 年 10 月 29 日

外務大臣 町村信孝様

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博
特定失踪者家族支援委員会委員長 真鍋貞樹
特定失踪者家族有志一同

日朝実務者協議についての要請

大臣におかれましては新任以来精力的なご活躍と拉致問題に関する積極的なご発言を賜り、心より敬意を表します。

さて、北朝鮮による拉致被害者が政府認定の 15 人よりはるかに多数であることはすでにご案内の通りですが、これらの方々については現在のところまったく救いの手が差し伸

べられておりません。

警察は以前に比べて積極的な取り組みをしているものの、先日北朝鮮から流出した写真によって事実上拉致が明らかになった藤田進さんで 28 年、加瀬テル子さんは 42 年も前の失踪であり、すべての拉致被害者について警察サイドの努力のみで明らかにすることは不可能です。

外務省は日朝実務者協議の場で現在も 10 件 15 人の問題しか取り上げておられません。藤田進さんにしても、あくまで「一例」として名前を挙げたのみと聞いております。これには「認定」という制度自体の欠陥が大きく関わっており、その面については外務省の責任とは言えませんが、ご家族からの届けのない方も含めて、日本人であればすべて救出することは国家の責務であると思います。

10 月 15 日の 5 人帰国以来、私たちは「5 人の家族の帰国を最優先する」という政府の方針を支持してきました。しかし、その目的は実現したものの、死亡・未入国とされた 10 人についてすら協議は進展せず、いわんやそれ以外の被害者については一切とりあげられていません。すでに高齢の家族は何人も鬼籍に入っており、10 人とその家族の帰国を待っている時間はありません。つきましては、下記の通り要請する次第です。次回の実務者協議等で特段のお計らいを賜りたく、心よりお願い申し上げます。

記

1 , 次回日朝実務者協議の中で別紙の公開された特定失踪者について、たとえ 10 人の問題とは別扱いであれ、別紙リストを示してすべての拉致の疑われる失踪者に関する安否確認を求めていただきたくお願い致します。(ここには特定失踪者問題調査会に届けられた約 420 人の失踪者のうち、公開されている人すべての氏名が記載されています)

2 , 実務者協議の結果等につき、政府認定者のみならず、特定失踪者の家族に対しても積極的な情報開示をされますよう、お願い致します。

3 , ソウルの大使館及び、中国における大使館・領事館の情報収集を強化し、警察・公安調査庁・海上保安庁及び防衛庁などに情報を積極的に提供することによって問題の解決が一刻も早くなるよう全力を尽くしてください。

以上

新任理事に斎藤純一氏

ご報告が遅れていましたが、9 月 17 日の理事会で新たに斎藤純一氏(救う会山形代表)の理事就任が決定しました。ご報告します。